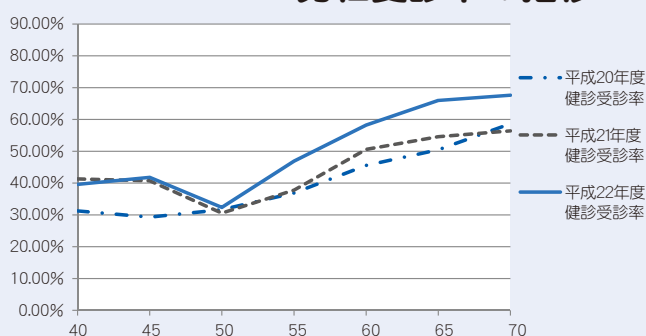


毎年受けていますか？ がん検診・健康診査

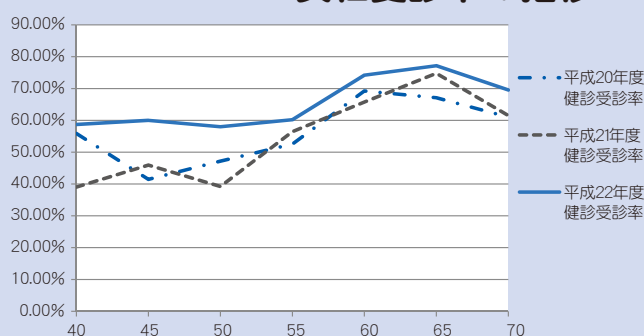
日頃より、南部町国民健康保険の事業推進にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

本町の国民健康保険特定健診の受診率は、平成21年度は55.1%、平成22年度は63.1%で県内の国民健康保険団体の中で1番高い受診率となりました。これも制度発足当初から、町内の各種団体のご協力をいただき、町民のみなさまの深いご理解をいただいた賜物です。

平成20・21・22年 男性受診率の推移



平成20・21・22年 女性受診率の推移



上記のグラフは、男女別の受診率を平成20年度から年代別に示したものです。男性よりも女性の受診率が高いことがお分かり頂けると思いますが、受診が可能な方は“年に一度、必ずがん検診・特定健診を受診”してください。

保健指導の実施率は、平成20年度12.59%で県内24位（28市町村中）、平成21年度は45.45%、平成22年度は44.44%で2年連続して県内11位（27市町村中）となり、保健指導を受けたことによる保健指導対象者の減少率は、22年度が35%と県内で3番目に高い減少率となり、効果を上げております。

保健指導を受けましょう

本町の国民健康保険特定健診対象者は、生活習慣の改善意欲が高く健康管理に前向きな方が多い反面、保健指導の対象者となった方はなかなか保健指導を受けていただけないのが現状です。国民健康保険に加入している方は、**保健指導を無料で受けられます**ので、対象者となり保健師より案内がありましたらぜひ利用してください。

年に1度はがん検診・特定健診を受けましょう!!

本町に限った話ではありませんが、どの健康保険団体でも医療費が年々増加し、その結果本人の負担、健康保険団体の負担も増加しています。その増加に併せて財源となる保険税（料）も増額していかないと保険給付が成り立たなくなってしまう、さらなる負担がみなさまにのしかかることになってしまいます。そうならないためにも、日々の健康管理はもちろん、『**がん検診・特定健診**』を受診し、早期発見・早期治療・早期改善に努めて、健康で豊かな生活を送っていただき、よりよい町づくりのため、みなさまのご協力をお願いいたします。

☆3月に国民健康保険から健診のパフレットが全戸配布されます。ご家族みなさまでぜひご覧ください。

お問合せ先 住民課 ☎66-3405
福祉保健課 ☎64-4836

平成24年度 狂犬病予防注射日程表

日 月	場 所	時 間
4月9日(月)	上佐野清涼荘前	9:30～ 9:40
	八木沢バス停前	10:10～10:15
	中 組 分 館	10:35～10:55
	上 組 分 館	11:00～11:20
	富岡道祖神前	11:30～11:45
	中 野 分 館	13:00～13:20
	岬 原 集 会 所	13:30～13:40
	本 郷 分 館	13:50～14:25
	成 島 分 館	14:35～14:55
	柳 島 分 館	15:05～15:20
4月11日(水)	徳 間 公 民 館	9:15～ 9:30
	東根熊集会センター	9:40～10:00
	坂 本 橋	10:10～10:25
	大 尻 三 叉 路	10:30～10:50
	中 央 区 公 民 館	11:00～11:25
	真 篠 入 口	11:35～11:55
	楮 根 公 民 館	13:00～13:20
	大 和 分 館	13:30～13:35
	塩 沢 分 館	13:40～13:50
	早 川 自 工 前	13:55～14:15
	南 部 分 館	14:25～14:40
	南部町役場分庁舎	14:50～15:10

日 月	場 所	時 間
4月12日(木)	寄 畑 集 会 所	9:10～ 9:20
	井 出 分 館	9:25～ 9:40
	十 島 旧 分 館 跡 地	9:50～10:05
	屋 敷 平 公 民 館	10:15～10:20
	中 沢 三 叉 路	10:30～10:35
	梅島集会センター	10:45～10:50
	杉 山 集 荷 所	11:00～11:05
	大 城	11:15～11:20
	万 沢 支 所	13:00～13:25
	御 屋 敷 公 民 館	13:35～13:55
4月29日(日)	朝 日 食 堂 横	14:00～14:10
	たけのや食堂横	14:15～14:20
	役 場 分 庁 舎	9:00～ 9:25
	医 療 セ ン タ ー	9:35～10:00
	中 央 区 公 民 館	10:15～10:40
	万 沢 支 所	10:50～11:15
	訪 問 注 射	午 後

※予防注射関係料金

料 金	注射料	注射済票	登録料	合 計
登 録 犬	2,850	550		3,400
未登録犬	2,850	550	3,000	6,400

注意事項

1. 飼育場所の室内・外を問わず、生まれてから91日以上経過した犬を飼われる場合は「町への登録」と「年1回の注射」が義務づけられています。また、死亡の際にも届出をお願いします。
2. 犬を連れてくる際は、必ず首輪をしっかりとしめておき、抑えることができる方が連れてきてください。
3. 予防接種の事故防止のため、次のような症状の場合は獣医に申し出てください。
 - ・食欲がない犬 ・妊娠末期の犬 ・病気中の犬
 ※当日は詳細な診察ができませんので必要だと思われる方は事前に獣医に診察を受けてください。
 ※病気や老衰で注射ができない場合は獣医より免状をもらい提出してください。
4. 訪問注射は4/29(日)に行います。希望される方は4/23(月)までに役場水道環境課までご連絡ください。混雑が予想されますので、都合のつく方はなるべく巡回注射で注射を受けるようにお願いします。
 ※訪問注射を受ける場合は注射料金以外に訪問料（1頭目：1,200円 2頭目～：900円）がかかります。

お問合せ 水道環境課 ☎ 66-3407